

試験所・校正機関の認定範囲分類

JAB RL205:2013(案)

第64版：2013年04月01日

第1版：1996年10月01日

公益財団法人 日本適合性認定協会

1 . 適用範囲	3
2 . 引用文書	3
3 . 認定範囲分類	3
3.1 校正機関 (分野分類コード : M10)	3
3.2 電気試験 (分野分類コード : M21)	4
3.3 光学試験 (分野分類コード : M23)	5
3.4 放射能・放射線試験 (分野分類コード : M24)	5
3.5 機械・物理試験 (分野分類コード : M25)	5
3.6 化学試験 (分野分類コード : M26)	5
3.7 食品試験 (分野分類コード : M27)	6
3.8 建築建材試験 (分野分類コード : M28)	7
3.9 消防法関連試験 (分野分類コード : M29)	8
3.10 船舶試験 (分野分類コード : M30)	8
3.11 産業安全機械器具試験 (分野分類コード : M31)	9

1. 適用範囲

この文書は、公益財団法人日本適合性認定協会（以下、本協会という）の試験所認定制度に適用する認定範囲分類を定めた文書で、試験所・校正機関が当協会に申請するに当たり、また、本協会が申請受理・審査・認定するに当たり適用するものである。詳細については下記の引用文書に定める。

2. 引用文書

JAB NL505 試験所・校正機関の認定範囲分類詳細

3. 認定範囲分類

3.1 校正機関（分野分類コード：M10）

拡大に該当する認定範囲分類番号

：下表に示したクラス（1）又はクラス（2）の分類コードを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

分類コード	分野	クラス（1）	クラス（2）
M10	校正		
M11		電磁気量（直流／低周波）	
M12		電磁気量（ラジオ周波／マイクロ波）	
M13		幾何学量	
M13.1			長さ
M13.20			形状
M14		力学量	
M14.1			質量
M14.2			音響
M14.3			体積および密度
M14.4			気体流量
M14.5			液体流量
M14.6			圧力
M14.7			振動
M14.8			粘度
M15		光学量	
M16		放射線量	
M17		熱力学量	
M18		時間及び周波数	
M19		物質量	

分類コード	分野	クラス(1)	クラス(2)
M19.1			濃度
M19.2			計数濃度

3.2 電気試験(分野分類コード:M21)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

下表に示したクラス(1)の分類コード又はJAB NL505の電気試験の部分で規定するクラス(2)の分類コードを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

分類コード	分野	クラス(1)
M21	電気試験	
M21.1		電気量・磁気量測定
M21.2		高電圧試験
M21.3		大電力試験
M21.4		電磁両立性試験
M21.5		環境試験
M21.11		電気・電子材料
M21.12		電子デバイス
M21.13		センサ
M21.14		計測器
M21.15		電気絶縁体
M21.16		電線・ケーブル
M21.17		附属品
M21.18		コンポーネント
M21.19		回転機・リニアモータ
M21.20		変電機器・送配電機器
M21.21		保護リレー・監視制御装置
M21.22		パワーエレクトロニクス装置
M21.23		超電導機器
M21.24		電力系統機器
M21.25		新エネルギー発電装置
M21.26		計算機・情報処理装置
M21.27		無線送信機
M21.28		無線受信機
M21.29		端末機器
M21.30		システムソフトウェア
M21.31		電気加熱装置
M21.32		電気化学装置・電池
M21.33		照明器具
M21.34		家庭用電気機器等(冷凍空調暖房機器を除く)
M21.35		冷凍空調暖房機器
M21.36		医療用電気機器

分類コード	分野	クラス(1)
M21.37		国際エネルギースタートプログラム対応試験
M21.39		船舶搭載用電気機器

3.3 光学試験(分野分類コード:M23)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

分野分類コード M23 を認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

3.4 放射能・放射線試験(分野分類コード:M24)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

下表に示したクラス(1)の分類コードを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

分類コード	分野	クラス(1)
M24	放射能・放射線試験	
M24.1		放射能測定
M24.2		放射線量測定

3.5 機械・物理試験(分野分類コード:M25)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

以下の表で規定する対象品目分類コード(A1~A10)及びJAB NL505の機械・物理試験の部分で規定する技術分類コードの組み合わせを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

(認定範囲分類番号の記載例:M25.A1.B1)

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類
M25	機械・物理 試験	
M25.A1		金属材料・締結用部品
M25.A2		有機高分子材料
M25.A3		窯業
M25.A4		土木・建築材料・設備
M25.A5		一般機械
M25.A6		輸送用機器及びその部品
M25.A7		日用品・玩具
M25.A8		繊維製品
M25.A9		鉱山
M25.A10		紙・パルプ

3.6 化学試験(分野分類コード:M26)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

以下の表で規定する対象品目分類番号(A1~A17)及びJAB NL505の化学試験の部分で規定するクラス(1)及びクラス(2)の技術分類コードの組み合わせを認定証附属書に

新たに追加する場合をいう。

(認定範囲分類番号の記載例：M26.A1.B2.4)

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類
M26	化学試験	
M26.A1		金属、原材料、関連製品
M26.A2		環境試料
M26.A3		生体試料
M26.A4		ガス
M26.A5		セラミック、ガラス、原材料、関連製品
M26.A6		電子製品、関連製品
M26.A7		医薬品、薬品、試薬、農薬、原材料、関連製品
M26.A8		樹脂・ゴム、原材料、関連製品
M26.A9		繊維、原材料、関連製品
M26.A10		建設材料(ボード、木材、パルプ・紙等)
M26.A11		印刷材料(インク、染料、接着剤等)
M26.A12		油脂、界面活性剤、関連製品
M26.A03		香料、染料、化粧品、有機顔料、関連製品
M26.A14		石灰
M26.A15		セメント、原材料、関連製品
M26.A16		石炭・石油、関連製品
M26.A17		その他

3.7 食品試験(分野分類コード：M27)

拡大に該当する認定範囲分類番号：

以下の表で規定するクラス(1)からクラス(4)の対象品目分類コード及びJAB NL505の食品試験の部分で規定するクラス(1)及びクラス(2)の技術分類コードの組み合わせを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

(認定範囲分類番号の記載例：M27 A1.1.1.B7)

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類			
		クラス(1)	クラス(2)	クラス(3)	クラス(4)
M27	食品試験				
M27.A1		食品・飼料・ 肥料			
M27.A1.1			栄養成分分析/ 成分分析		
M27.A1.1.1				エネルギー	
M27.A1.1.2				水分	
M27.A1.1.3				タンパク質	
M27.A1.1.4				脂質	
M27.A1.1.5				炭水化物	
M27.A1.1.5.1					糖質、糖類
M27.A1.1.5.2					繊維、食物繊維

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類			
		クラス(1)	クラス(2)	クラス(3)	クラス(4)
M27.A1.1.6				灰分	
M27.A1.1.7				無機質	
M27.A1.1.8				ビタミン	
M27.A1.1.9				脂肪酸/コレステロール	
M27.A1.1.10				アミノ酸/窒素化合物	
M27.A1.1.11				その他	
M27.A1.2			衛生試験		
M27.A1.2.1				添加物	
M27.A1.2.2				残留農薬等	
M27.A1.2.2.1					残留農薬
M27.A1.2.2.2					動物用医薬品
M27.A1.2.3				自然毒	
M27.A1.2.3.1					動物性自然毒
M27.A1.2.3.2					植物性自然毒
M27.A1.2.3.3					マイコトキシン カビ毒
M27.A1.2.4				汚染物質	
M27.A1.2.4.1					無機物
M27.A1.2.4.2					有機物
M27.A1.2.5				品質評価	
M27.A1.2.5.1					pH, Aw, AV 等
M27.A1.2.6				微生物	
M27.A1.2.6.1					衛生指標菌
M27.A1.2.6.2					食中毒菌
M27.A1.2.6.3					真菌
M27.A2		分子生物学的試験品目			
M27.A2.1			タンパク質		
M27.A2.2			拡散		
M27.A3		器具/容器包装/おもちゃ			
M27.A4		上水			
M27.A5		塩、たばこ			
M27.A6		添加物(食品/飼料)			
M27.A7		その他			

3.8 建築建材試験(分野分類コード:M28)

拡大に該当する認定範囲分類番号:

以下の表で規定する対象品目分類コード(A1~A5)及びJAB NL505の建築建材試験の部分で規定する技術分類コードの組み合わせを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

(認定範囲分類番号の記載例:M28.A1.B1)

但し、B1～B17、及び B18～B19 はそれぞれ 1 つの技術分類コードとみなす。

(例：M28.A2.B1 で認定を受けている試験所が M28.A2.B2 を追加しても拡大には該当しない。)

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類
M28.	建築建材試験	
M28.A1		建具
M28.A2		パネル、ボード
M28.A3		シーリング材
M28.A4		木材
M28.A5		その他(適宜追加)

3.9 消防法関連試験(分野分類コード：M29)

拡大に該当する認定範囲分類番号：

以下の表で規定する対象品目分類番号(A1～A6)及びJAB NL505の消防法関連試験の部分で規定する試験方法分類番号(B1～B3)の組み合わせを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

(認定範囲分類番号の記載例：M29.A1.B1)

但し、B1とB2は1つの試験方法分類番号とみなす。

(例：M29.A1.B1で認定を受けている試験所がM29.A1.B2を追加しても拡大には該当しない。)

対象品目 分類コード	分野	対象品目分類
M29.	消防法関連試験	
M29.A1		消火器
M29.A2		閉鎖型スプリンクラーヘッド
M29.A3		金属製避難はしご
M29.A4		緩降機
M29.A5		火災報知器
M29.A6		その他(適宜追加)

3.10 船舶試験(分野分類コード：M30)

拡大に該当する認定範囲分類番号：

下表に示したクラス(1)の分類コードを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

分類コード	分野	クラス(1)
M30	船舶試験	
M30.1		海上人命安全条約(SOLAS)に係わる火災試験 Fire Test Procedures Code(火災試験方法コード)
M30.2		耐候性試験
M30.3		振動・衝撃試験
M30.4		EMC(電磁両立性)試験
M30.5		その他の試験(適宜追加)

3.11 産業安全機械器具試験（分野分類コード：M31）

拡大に該当する認定範囲分類番号：

下表に示したクラス（1）の分類コードを認定証附属書に新たに追加する場合をいう。

分類コード	分野	クラス（1）
M30	産業安全機械器具試験	
M30.1		産業機械器具
M30.2		保護具・防具
M30.3		その他（適宜追加）

改定履歴(公開文書用)

版番号	改定内容概略	発行日	文書責任者	承認者
58	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理手順(QP601改21、2011年4月1日)に基づく書式の修正 M21(電気試験)にM21.38(電気製品の放射能汚染試験)を追加した。 	2011年4月28日	技能試験プログラムマネジャー	第50回試験所技術委員会
59	<ul style="list-style-type: none"> M21(電気試験)からM21.38(電気製品の放射能汚染試験)を削除する。 M21(電気試験)にM21.39(船舶搭載用電気機器)を追加する。 M24の分野名称を「放射線試験」から「放射能・放射線試験」に変更する。 M24(放射能・放射線試験)の下位クラスに、M24.1(放射能測定)、M24.2(放射線量測定)を設置する。 M26(化学試験)からM26.3.16.60.3(放射能)を削除する。 附則4「M24の放射能・放射線試験は、JAB RL200 第5.1.2.1.2項の規定にかかわらず、他の分野の試験と併せて一つの認定とすることができる。」を追加する。 	2011年9月2日	技能試験プログラムマネジャー	試験所技術委員会(書面審議)
60	<ul style="list-style-type: none"> M21(電気試験)/M21.4(電磁両立性試験)/M21.4.1(エミッション試験)/M21.4.1.2(放射妨害波試験)の下位クラスにM21.4.1.2.1の名称を「磁界強度試験(9kHz~30MHz)」から「磁界強度試験(30MHz未満)」に変更する。 M21(電気試験)/M21.4(電磁両立性試験)/M21.4.1(エミッション試験)の下位クラスにM21.4.1.6(過渡妨害波試験)を追加する。 	2011年10月31日	技能試験プログラムマネジャー	第52回試験所技術委員会
61	<ul style="list-style-type: none"> M15.2の名称を「光度・輝度・照度・光束」から「測光量」に変更する。 M15.2(測光量)の下位クラスにM15.2.1(光度)、M15.2.2(光束)、M15.2.2.1(全光束)、M15.2.3(輝度)、M15.2.4(照度)を設置する。 M15(光学量)の下位クラスにM15.9(放射測定)、M15.9.1(分光放射輝度)、M15.9.2(分光放射照度)、M15.9.3(分光放射束)、M15.9.3.1(全分光放射束)、M15.9.4(相対分光分布)、M15.9.5(標準白色板)を設置する。 附則4を削除する。 	2011年12月25日	技能試験プログラムマネジャー	試験所技術委員会(書面審議)

版 番号	改 定 内 容 概 略	発行日	文書責任者	承認者
62	<ul style="list-style-type: none"> ・ M21.4.3(AEMCLAP 試験)を削除する。 ・ M28 建築建材試験/M28.1 性能試験の下位クラスに M28.1.4(耐風圧性試験)、M28.1.5(遮音性試験)、M28.1.6(開閉力試験)、M28.1.7(開閉繰り返し試験)、M28.1.8(ねじり強さ試験)、M28.1.9(鉛直荷重強さ試験)、M28.1.10(耐衝撃性試験)、M28.1.11(戸先かまち強さ試験)を設置する。 	2012年4月15日	技能試験プログラムマネジャー	第55回試験所技術委員会
63	<ul style="list-style-type: none"> ・ M25(機械・物理試験)の下位クラスに M25.4(製品試験)及び M25.4.1(たばこライター及び多目的ライター)を設置する。 ・ M26(化学試験)の下位クラスの M26.3.1.2(鉄鋼原料)及び M26.3.1.3(フェロアロイ及び金属原料)に申請受付中の印を付ける。 ・ 編集上の修正〔1.〕 	2012年8月5日	技能試験プログラムマネジャー	第56回試験所技術委員会
64	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大に該当する認定範囲分類番号を分野ごとに明記 ・ 分類の概要のみを示して詳細は JAB NL505 に記述 	2013年4月1日	PM (電気試験)	第58回試験所技術委員会

公益財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1
五反田 AN ビル 3F

Tel.03-3442-1217 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。